日鶏協速報

高病原性鳥インフルエンザ関連 No.5

2025年10月22日 一般社団法人 日本養鶏協会

北海道における高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜の確認及び「農林水産 省鳥インフルエンザ防疫対策本部」の開催について

農林水産省より、本日付けでプレスリリースがありました。その概要は以下のとおりです。詳細が入り次第、追ってお知らせします。

本日、北海道の家きん農場において、高病原性鳥インフルエンザの疑似患 畜(今シーズン国内1例目)が確認されました。

これを受け、農林水産省は、本日8時00分から「農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部」を開催し、今後の対応方針について確認した模様です。

当該農場は、農家から通報があった時点から飼養家きん等の移動を自粛しています。

現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。

1. 農場の概要

所在地:北海道白老町

飼養状況:約45.9万羽(採卵鶏)

2. 経緯

- (1) 令和7年10月21日(火曜日)、北海道は、道内白老町の農場から、死亡羽数の増加がみられる旨の通報を受けて、農場への立入検査を実施しました。
- (2) 同日、当該農場の鶏について鳥インフルエンザの簡易検査を実施したと ころ陽性であることが判明しました。
- (3) 10月22日(水曜日)8時00分、当該鶏について遺伝子検査を実施した結果、高病原性鳥インフルエンザの疑似患畜であることを確認しました。

3. 農林水産省鳥インフルエンザ防疫対策本部

日時:令和7年10月22日(水曜日)8時00分

場所:農林水産省第1特別会議室 所在地:東京都千代田区霞が関1-2-1

4. その他

- (1) 我が国の現状において、鶏肉や鶏卵等を食べることにより、ヒトが鳥インフルエンザウイルスに感染する可能性はないと考えております。 https://www.fsc.go.jp/sonota/tori/tori_infl_ah7n9.html(外部リンク)
- (2) 現場での取材は、本病のまん延を引き起こすおそれがあること、農家の方のプライバシーを侵害しかねないことから、厳に慎むよう御協力をお願いいたします。特に、ヘリコプターやドローンを使用しての取材は防疫作業の妨げとなるため、厳に慎むようお願いいたします。
- (3) 今後とも、迅速で正確な情報提供に努めますので、生産者等の関係者や消費者は根拠のない噂などにより混乱することがないよう、御協力をお願いいたします。

一般社団法人 日本養鶏協会

〒104-0033 東京都中央区新川二丁目6番16号 馬事畜産会館内(5階)

TEL: 03-3297-5516 FAX: 03-3297-5519 E-mail: info@jpa.or.jp

担当:石井、阪本、宮下、髙木、入江